

# 山武郡市環境衛生組合職員の人事行政の運営等の状況に係る報告書

地方公務員法第58条の2の規定及び山武郡市環境衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数の状況

( )内は再任用職員の内数

### (1) 採用・退職者数について (令和3年度)

採用者数	退職者数
1人	0人

### (2) 職員数について

令和3年4月1日	令和4年4月1日
13人	13人

### (3) 一般行政職級別職員数

( )内は再任用職員の内数

(令和4年4月1日現在)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 副主査	主査	事務長補佐 副主幹	事務長 主幹	
人数	1人	2人	1人	2人	3人	3人	1人	13人
構成比	7.69%	15.39%	7.69%	15.38%	23.08%	23.08%	7.69%	100.00%

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費

(令和3年度一般会計決算)

歳出額(A)	千円	人件費(B)	千円	人件費率(B)/(A)	%
1,164,881		103,170		8.86	

### (2) 職員の平均給与月額等について

職 種	令和3年4月1日現在				令和4年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与 月額 円	平均給与月額のうち数		平均年齢	平均給与 月額 円	平均給与月額のうち数	
			給料 円	諸手当 円			給料 円	諸手当 円
一般行政職	43.3	374,400	333,700	40,700	44.3	412,900	337,800	75,100

\* (給与実態調査報告数値) 給与月額とは、給料及び諸手当(期末・勤勉手当を除く)の合計額

### (3) 職員の初任給

(令和4年4月1日現在 単位:円)

区分	環境衛生組合		千葉県		国	
	決定初任給		決定初任給		決定初任給	
一般行政職	高校卒	154,900	154,900	154,900	150,600	
	大学卒	188,700	188,700	188,700	一般職	182,200

(4)職員手当 職員手当の内容は次のとおりです。

区 分	内 容	支給実績 (令和3年度決算額)															
● 毎月決まって支給																	
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	1,452,000 円															
地域手当	支給率 3% * 国の指定基準に基づく支給率	1,657,584 円															
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	308,000 円															
通勤手当	自宅から勤務から勤務先までの距離が2km以上 の場合に支給 交通機関利用者 全額支給 交通用具利用者 2,000円～33,100円	1,142,520 円															
管理職手当	職員を管理、監督する地位にある職員に支給 18,000円～53,000円	1,740,000 円															
● 勤務の実績に応じて支給																	
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要又は公務の運営の 必要により、週休日、休日等に勤務したときに支給 4,000円～10,000円	支給実績なし															
特殊勤務手当	職員がごみ処理に直接従事した時、不快手当を支給する 日額150円～300円 夏季(6-8月1,000円加算)	支給実績なし															
時間外勤務手当		263,393 円															
休日勤務手当	時間単価×1.35×勤務時間	171,849 円															
● その他																	
期末・勤勉手当	(令和3年度支給割合) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>2.40</td> <td>1.90</td> <td>4.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>1.35</td> <td>0.90</td> <td>2.25</td> </tr> </tbody> </table> * 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		期末手当	勤勉手当	合計	一般職員	2.40	1.90	4.30	再任用職員	1.35	0.90	2.25	20,474,453 円			
	期末手当	勤勉手当	合計														
一般職員	2.40	1.90	4.30														
再任用職員	1.35	0.90	2.25														
退職手当	(千葉県市町村総合事務組合で共同処理) (支給率) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合 (月分)</th> <th>勸奨・定年 (月分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695</td> <td>24.5868</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395</td> <td>33.2707</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575</td> <td>47.709</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709</td> <td>47.709</td> </tr> </tbody> </table> * 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		自己都合 (月分)	勸奨・定年 (月分)	勤続20年	19.6695	24.5868	勤続25年	28.0395	33.2707	勤続35年	39.7575	47.709	最高限度	47.709	47.709	
	自己都合 (月分)	勸奨・定年 (月分)															
勤続20年	19.6695	24.5868															
勤続25年	28.0395	33.2707															
勤続35年	39.7575	47.709															
最高限度	47.709	47.709															

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	報 酬 年 額
管 理 者	40,000円
副管理者	30,000円
議 長	30,000円
副 議 長	20,000円
議 員	20,000円

(6) 会計年度任用職員(フルタイム)の状況 (令和3年4月1日現在)

人 数	給 料 月 額
1	182,200円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況について (令和4年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休 憩
8:30	17:15	12:00~13:00

4. 職員の分限及び懲戒処分状況 (令和3年度)

(1) 職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の状況について (令和3年度)

平均使用日数	消化率
13.6	35.4%

(\*消化率:休暇繰越日数を付与し積算)

(2) 育児休暇の状況について (令和3年度)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
	男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (令和3年度)

(1) 職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、下記のとおり研修を実施しています。

研 修 機 関	研 修 内 容	日 数
山武郡市広域行政組合	新規採用職員研修	6
	中級職員基礎研修	3
	中堅職員研修	3
	管理職研修	2
千葉県自治研修センター	法制執務研修	2
	面接試験技法講座	1
	用地事務研修	4
	ハラスメント防止研修	1
	環境行政研修	3
	業務マニュアル作成研修	1

(2) 職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員の執務について毎年度定期的に業績や能力の人事評価を行い、評価結果は任用や給与等の人事管理の基礎として活用しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和3年度)

(1) 福利厚生

区 分	内 容	受診者数
結核検診	胸部X線撮影	8人
生活習慣予防検査	問診・血圧・血液・尿・心電図検査等(人間ドック除く)	8人

(2) 公務災害補償制度の概要

区 分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

(3) 福利厚生事業について

実施団体	互助会への負担金	事業内容
千葉縣市町村職員互助会	17,172	出産費助成・弔慰金・災害給付金等

8. 公平委員会における業務の状況 (令和3年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求に係る事項について 0件

(2) 不利益処分に関する不服申立てに係る事項について 0件